

食品名	基準値案 ppm	登録有無	クロチアニジン			作物残留試験成績 ppm	登録有無	チアマトキサム			チアマトキサム由来 クロチアニジン 作物残留試験成績 ppm	暫定基準案 (2次案)
			参考基準値					参考基準値				
			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
えだまめ	0.2					○	0.5		0.02; アメリカ	0.028(#,\$),0.019(#)	0.3	
マッシュルーム	0.02								0.02; カナダ			
しいたけ	0.02								0.02; カナダ			
その他のきのこ類	0.02								0.02; カナダ			
スベアミント	0.3								1.5; アメリカ	0.064-0.13(n=5)(+) (Mintとして)		
ペパーミント	0.3								1.5; アメリカ	0.064-0.13(n=5)(+) (Mintとして)		
その他の野菜 (スベアミント及びペパーミントを除く。)	2	経過措置	0.1			登録申請中・ 経過措置	2		0.02; アメリカ	<0.005,<0.005/<0.005,<0.005	5	
みかん	1	○	1			○	0.5		0.2; オーストラリア	0.007,<0.005/ 0.013,<0.005,0.014,0.022	1	
なつみかん												
なつみかんの外果皮												
なつみかんの果実全体	2	○	2			○	0.5		0.2; オーストラリア	0.041,0.044	2	
レモン	2	○	2			○	0.5		0.2; オーストラリア		2	
オレンジ(ノーブルオレンジを含む)	2	○	2			○	0.5		0.2; オーストラリア		2	
グレープフルーツ	2	○	2			○	0.5		0.2; オーストラリア		2	
ライム	2	○	2			○	0.5		0.2; オーストラリア		2	
その他のかんきつ類果実	2	○	2			○	0.5		0.2; オーストラリア		2	
りんご	1	○	0.5	1.0; アメリカ		○	1		0.2; アメリカ		0.5	
日本なし	1	○	0.5	1.0; アメリカ		○	1		0.2; アメリカ		0.5	
西洋なし	1	○	0.5	1.0; アメリカ		○	1		0.2; アメリカ		0.5	
マルメロ	1	○	0.5	1.0; アメリカ		○	1		0.2; アメリカ		0.5	
びわ	1	○	0.5	1.0; アメリカ		○	0.5		0.2; アメリカ		0.5	
もも	0.7	○	0.5			○	0.5		0.5; アメリカ	0.080(#),0.12(#,\$)/0.046,0.080	0.5	
ネクタリン	0.2		0.5				1		0.5; アメリカ	[米国ももを参考: <0.01-0.12(n=28)(+)]	0.5	
あんず(アプリコットを含む)	0.2		5				5		0.5; アメリカ	[米国ももを参考]	5	
すもも(プルーンを含む)	5	経過措置	5				5		0.5; アメリカ		5	
うめ	3	○	5			○	5		0.02; カナダ	0.12,0.24	5	
おうとう(チェリーを含む)	5	○	5			○	5		0.5; アメリカ	0.12,0.14	5	
いちご	0.05		5			○	5		0.3; アメリカ	0.1(#),0.01(#)	5	
ラズベリー	0.02		5				5		0.02; カナダ		5	
ブラックベリー	0.02		5				5		0.02; カナダ		5	
ブルーベリー	0.1		5				5		0.20; アメリカ	<0.01-0.05(n=18)/<0.01-0.02(n=4)/ <0.01-0.01(n=0)/<0.01(n=1-1)(+)	5	
クランベリー	0.02		5				5		0.02; アメリカ	<0.01(n=6)(+)	5	
ハuckleベリー	0.1		5				5		0.20; アメリカ	[米国ブルーベリーを参考]	5	
その他のベリー類果実	0.1		5				5		0.20; アメリカ	[米国ブルーベリーを参考]	5	
ぶどう	5	○	5			○	5		0.02; カナダ	0.12(\$),0.053	5	
かき	0.5	○	0.5			○	1		0.02; カナダ	0.012,0.019	0.5	
バナナ	1		0.5			経過措置	1		0.02; カナダ		0.5	

食品名	基準値案 ppm	クロチアニジン					作物残留試験成績 ppm	チアマトキサム				チアマトキサム由来 クロチアニジン 作物残留試験成績 ppm	暫定基準案 (2次案)
		登録 有無	参考基準値			登録 有無		参考基準値					
			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm			
キウイ	0.02		0.5				0.5	0.02	カナダ			0.5	
パパイヤ	1	経過措置	0.5				経過措置	1	0.02	カナダ		0.5	
アボカド	0.02		0.5					1	0.02	カナダ		0.5	
パイナップル	0.02		0.5					1	0.02	カナダ		0.5	
グアバ	1		0.5				経過措置	1	0.02	カナダ		0.5	
マンゴー	1	経過措置	0.5				経過措置	1	0.02	カナダ		0.5	
パッションフルーツ	1		0.5				経過措置	1	0.02	カナダ		0.5	
なつめやし	0.02		0.5					5	0.02	カナダ		5	
その他の果実	4		5				○ 経過措置	5	0.25	アメリカ		5	
ひまわりの種子	0.02								0.02	アメリカ	<0.02(n=14)(+)	0.01	
ごまの種子	0.02								0.02	カナダ			
べにばなの種子	0.02								0.02	アメリカ	[米国ひまわりの種子を参考]		
綿実	0.02								0.10	アメリカ	<0.01(n=20)/<0.01(n=22)(+)	0.03	
なたね	0.01			0.01	アメリカ				0.02	アメリカ		0.01	
その他のオイルシード	0.02								0.02	アメリカ	[米国なたねを参考: <0.01(n=10)(+)]	0.01	
ぎんなん	0.02								0.02	カナダ			
くり	0.02								0.02	カナダ			
ペカン	0.02								0.02	アメリカ		0.01	
アーモンド	0.02								0.02	カナダ			
くるみ	0.02								0.02	カナダ			
その他のナッツ類	0.02								0.02	カナダ			
茶	50	○	50			37.6(\$), 2.42, 9.92/36.4, 2.27, 8.70	○	15	0.02	カナダ	0.25, 0.07/0.23, 0.06	50	
コーヒー豆	0.04								0.05	アメリカ		0.03	
カカオ豆	0.02								0.02	カナダ			
ホップ	0.02								0.02	カナダ			
牛の筋肉	0.02								0.02	アメリカ		0.01	
豚の筋肉	0.02								0.02	アメリカ		0.01	
羊の筋肉	0.02								0.02	アメリカ		0.01	
馬の筋肉	0.02								0.02	アメリカ		0.01	
山羊の筋肉	0.02								0.02	アメリカ		0.01	
牛の脂肪	0.02								0.02	アメリカ		0.01	
豚の脂肪	0.02								0.02	アメリカ		0.01	
羊の脂肪	0.02								0.02	アメリカ		0.01	
馬の脂肪	0.02								0.02	アメリカ		0.01	
山羊の脂肪	0.02								0.02	アメリカ		0.01	
牛の肝臓	0.02								0.02	アメリカ		0.01	
豚の肝臓	0.02								0.02	アメリカ		0.01	
羊の肝臓	0.02								0.02	アメリカ		0.01	
馬の肝臓	0.02								0.02	アメリカ		0.01	
山羊の肝臓	0.02								0.02	アメリカ		0.01	

食品名	基準値案 ppm	クロチアニジン					チアマトキサム					暫定基準案 (2次案)
		登録有無	参考基準値			作物残留試験成績 ppm	登録有無	参考基準値			チアマトキサム由来 クロチアニジン 作物残留試験成績 ppm	
			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
牛の腎臓	0.02								0.02	アメリカ		0.01
豚の腎臓	0.02								0.02	アメリカ		0.01
羊の腎臓	0.02								0.02	アメリカ		0.01
馬の腎臓	0.02								0.02	アメリカ		0.01
山羊の腎臓	0.02								0.02	アメリカ		0.01
牛の食用部分	0.02								0.02	アメリカ		0.01
豚の食用部分	0.02								0.02	アメリカ		0.01
羊の食用部分	0.02								0.02	アメリカ		0.01
馬の食用部分	0.02								0.02	アメリカ		0.01
山羊の食用部分	0.02								0.02	アメリカ		0.01
乳	0.01			0.01	アメリカ	<0.01			0.02	アメリカ		0.01
鶏の筋肉	0.02								0.02	オーストラリア		0.01
その他の家禽の筋肉	0.02								0.02	オーストラリア		0.01
鶏の脂肪	0.02								0.02	オーストラリア		0.01
その他の家禽の脂肪	0.02								0.02	オーストラリア		0.01
鶏の肝臓	0.02								0.02	オーストラリア		0.01
その他の家禽の肝臓	0.02								0.02	オーストラリア		0.01
鶏の腎臓	0.02								0.02	オーストラリア		0.01
その他の家禽の腎臓	0.02								0.02	オーストラリア		0.01
鶏の食用部分	0.02								0.02	オーストラリア		0.01
その他の家禽の食用部分	0.02								0.02	オーストラリア		0.01
鶏の卵	0.02								0.02	オーストラリア		0.01
その他の家禽の卵	0.02								0.02	オーストラリア		0.01

注1) きょうな、非結球芽キャベツ、セロリ、ニガウリ、食用ヘチマ、トウガン、れんこん、すもも、パパイヤ及びマンゴーについては、農薬取締法第12条の規定に基づく農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令第2条第1項の経過措置に対応し、農林水産省において、登録保留基準の範囲内でマイナー作物としてクロチアニジン使用を承認している。

注2) バジル、アセロラ、ウルイ、ニラ、トウガン、セルリー、非結球レタス、エンサイ、モロヘイヤ、マンゴー、トウガラシ類、シシトウ、実エンドウ、ミョウガ、アーティチョーク、アマランサス(葉)、エストラゴン、エンダイブ、オレガノ、カラシナ、コリアンダー、食用月桂樹、食用タンポポ、セージ、ソレル、タイム、チコリ、チャービル、ディル、トレビツ、パセリ、ハッカ、フェンネル、マジョラム、ミズナ、ルッコラ、レモングラス、レモンバーム、ローズマリー、アケビ、カボチャ、グアバ、グアバ(葉)、食用ヘチマ、ニガウリ、パッションフルーツ、バナナ、パパイヤ及びオクラについては、農薬取締法第12条の規定に基づく農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令第2条第2項の経過措置に対応し、農林水産省において、登録保留基準の範囲内でマイナー作物としてチアマトキサム使用を承認している。

注3) 米国基準がチアマトキサムの当該作物にあり、米国での作物残留試験が行われていない場合、参考とした作物残留試験成績について、[米国〇〇を参考]と記し、当該作物の作物残留試験成績を示した。

注4) “#”を付記した作物残留試験成績は、適用範囲内で試験がなされていない。

注5) “+”を付記し、斜体字で記した作物残留試験成績は、米国における作物残留試験成績である。

注6) “\$”で示した、クロチアニジンのキャベツ、レタス、ねぎ、きゅうり、すいか、メロン類果実、みかん、なつみかん、もも、ぶどう、茶、チアマトキサムのいんげん、キャベツ、ねぎ、すいか、メロン類果実、未成熟いんげん、えだまめ、はくさい、もも、ぶどうは、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、最大残留値を暴露評価に用いた。

クロチアニジンの基準作成方法

(別紙3)

農薬名 クロチアニジン

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	クロチアニジン 参考基準値			作物残留試験成績 ppm	登録 有無	チアメキサム 参考基準値			チアメキサム由来 クロチアニジン 作物残留試験成績 ppm	暫定基準案 (2次案)
				登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		

① 作物残留試験成績に基づいて基準値を設定した場合

[クロチアニジン基準値]=[クロチアニジン使用に基づく作物残留試験成績におけるクロチアニジンの残留値]+[チアメキサム使用に基づく作物残留試験成績におけるクロチアニジンの残留値]

米(玄米をいう)	0.5		○	0.5			0.13,0.10/<0.004,0.026/ 0.02,0.023	登録申請中	0.1	0.02	カナダ	<0.005,<0.005	0.5
----------	-----	--	---	-----	--	--	---------------------------------------	-------	-----	------	-----	---------------	-----

② 登録保留基準を採用した場合(いわゆるマイナー農作物等)

基準値設定に当たっては、登録保留基準値を基本とした。

きょうな	5		経過措置	5				経過措置	2	0.02	カナダ		5
------	---	--	------	---	--	--	--	------	---	------	-----	--	---

③ 海外基準値を参考に基準値を設定した場合

[クロチアニジン基準値]=[クロチアニジン海外基準値]または[チアメキサム海外基準値]×換算係数

どうもろこし	0.01					0.01	アメリカ			0.02	アメリカ		0.01
--------	------	--	--	--	--	------	------	--	--	------	------	--	------

答申 (案)

クロチアニジン

食品名	残留基準値
	ppm
米(玄米をいう。)	0.5
小麦	0.02
大麦	0.02
ライ麦	0.02
とうもろこし	0.01
そば	0.02
その他の穀類(注1)	0.02
大豆	0.1
小豆類(いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。)	0.3
えんどう	0.02
そら豆	0.02
らつかせい	0.02
その他の豆類(注2)	0.02
ばれいしよ	0.25
さといも類(やつがしらを含む。)	0.05
かんしよ	0.1
やまいも(長いもをいう。)	0.02
こんにやくいも	0.02
その他のいも類(注3)	0.02
てんさい	0.1
さとうきび	0.02
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1
だいこん類(ラディッシュを含む。)	5
かぶ類の根	0.02
かぶ類の葉	0.02
西洋わさび	0.02
クレソン	0.02
はくさい	0.1
キャベツ	0.7
芽キャベツ	0.02
ケール	0.02
こまつな	0.5
きょうな	5
カリフラワー	0.02
ブロッコリー	0.3
その他のあぶらな科野菜(注4)	5
ごぼう	0.02
サルシフィー	0.02
アーティチョーク	2
チコリ	2
エンダイブ	2
しゆんぎく	0.02
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	3
その他のきく科野菜(注5)	2
たまねぎ	0.02
ねぎ(リーキを含む。)	0.7
にんにく	0.02
アスパラガス	0.02
わけぎ	2
その他のゆり科野菜(注6)	2

クロチアニジン(つづき)

食品名	残留基準値
	ppm
にんじん	0.02
パースニップ	0.02
パセリ	2
セロリ	5
みつば	0.02
その他のせり科野菜(注7)	2
トマト	2
ピーマン	3
なす	1
その他のなす科野菜(注8)	1
きゅうり(ガーキンを含む。)	2
かぼちや(スカッシュを含む。)	0.4
しろうり	0.02
すいか	0.2
メロン類果実	0.3
まくわうり	0.02
その他のうり科野菜(注9)	2
ほうれんそう	0.02
オクラ	1
しょうが	0.02
未成熟えんどう	0.02
未成熟いんげん	0.5
えだまめ	0.2
マッシュルーム	0.02
しいたけ	0.02
その他のきのこ類(注10)	0.02
スペアミント	0.3
ペパーミント	0.3
その他の野菜(スペアミント及びペパーミントを除く。)(注11)	2
みかん	1
なつみかんの果実全体	2
レモン	2
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2
グレープフルーツ	2
ライム	2
その他のかんきつ類果実(注12)	2
りんご	1
日本なし	1
西洋なし	1
マルメロ	1
びわ	1
もも	0.7
ネクタリン	0.2
あんず(アプリコットを含む。)	0.2
すもも(プルーンを含む。)	5
うめ	3
おうとう(チェリーを含む。)	5
いちご	0.05
ラズベリー	0.02
ブラックベリー	0.02
ブルーベリー	0.1